

## 週刊 タバコの正体

7月になりました。3年生の皆さんにとっては、そろそろ卒業後の進路を決める時期に入りました。というのも企業からの求人票の受付が開始されるからです。求人票とは、来年の4月に採用を予定している人数や仕事の内容、それに給料などの待遇が記載されている書類の事で、和工の卒業生を採用したいと考えている会社が、求人票を本校に送ってきてくれるわけです。

就職を希望している3年生は多くの求人票をよく読み、その中から自分が就職したいと思う会社を選ぶわけですが、「この会社にいきたい」と考えても、入社するには会社の採用試験に合格しなければなりません。その会社の色々な基準や条件を満たしていなければ採用してもらえませんからね。

さてじつは、そんな採用条件に「タバコを吸うか、吸わないか」を組み入れている企業が増えているのです。その理由を考えてみましょう。

例えば、それぞれ15人の社員を抱える同じ業界のA社とB社があったとします。15人の社員の技能や年齢構成、また会社の設備などもほぼ同じだとします。違うのはA社の社員は誰もタバコを吸わないのに対し、B社は5人の喫煙者がいる事だけだとします。

B社は、喫煙場所を用意しなければなりません。まさか、5人の喫煙者のために同じ職場でタバコを吸わせるわけにはいきません。10人のタバコを吸わない人に受動喫煙をさせる事になりますからね。そして5人は、一日に5回程度は職場を離れ喫煙所へタバコを吸いに行くとすると、1回に最低5分かかるとして、毎日(5分×5回×5人=)125分(約2時間)は、作業時間をロスしている計算になります。

一方、A社は喫煙場所もいらないうえに、毎日B社より2時間分多く作業をこなすことができます。

たかだか一回5分ですが、1日2時間、1週間で10時間、1ヶ月では40時間、1年になると480時間もの開きとなります。480時間を一日8時間労働で単純に考えると、一人が60日間、仕事を休んだのと同じです。つまりB社は、毎年2ヶ月間、一人少ない社員で仕事をしていると言えるのです。これではA社にかないません。喫煙者を多く採用すると、競争力に影響してしまうのです。

このように考える会社ばかりではありませんが、世間の風潮は着実に「喫煙者は不利」な状況になっています。高校生の君たちが喫煙者かどうか採用条件に入る訳はありませんが、そんな時代の流れのなかで将来においても、あえてタバコを吸い始める気にはならないはずですよ。

産業デザイン科 奥田 恭久